

2021年度事業報告書

学校法人 松本歯科大学

目 次

事業の概要	1 頁
法人の概要	23 頁
財務の概要	26 頁

事業の概要 事業計画に基づく事業報告

この事業報告書は、中期計画に基づき作成される毎年度の事業計画の実施状況を記載し、これをもって中期計画の進捗状況を報告するものです。

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

(1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④歯科医師国家試験合格率の向上
- ⑤新管理システムの導入
- ⑥学内会議の効率化

(2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
 - ・厳格な成績判定の実施
 - ・授業評価アンケートの活用(科目を担当する全ての教員に対し改善計画書の提出を義務化し、学生イントラに掲示する)
 - ・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用(学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出)
 - ・プロフェッショナリズム教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
 - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」(授業科目)の実施
 - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
 - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
 - ・学生による自主学習体制に対する支援
 - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
 - ・FD研修会による教員の教育力の強化
 - ・学外研修を利用した教員の教育能力の強化
 - ・グローバル教育プログラムの推進

実施した事業

- ・進級判定、卒業判定ともに判定基準を明確にし、客観性のある厳格な成績判定を実施した。
- ・前期と後期の2回、授業評価アンケートを実施し、授業に対する学生の理解度

や満足度等を調査した。また、アンケート結果を学内会議で報告し、科目担当者に対し改善計画書の提出を求め、集計結果は職員・学生イントラネットで公表し、学生が閲覧できるようにした。

- ・ 学生生活満足度調査については、年 1 回実施し、学生生活の実態を把握することに努めた。調査結果は教授会で周知するとともに職員イントラネットで公表し、大学環境の改善等に向けた基礎資料とした。
- ・ 研究者養成のための研究入門プログラムとして、2 年次に「歯科医学研究 A」、3 年次に「歯科医学研究 B」を開設し、未来の歯科医療を拓くリサーチマイン드의養成を行った。
- ・ 各学年に学年主任と補佐を 4～6 人程配置し、学生の修学状況の把握や、学修及び学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、科目・授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
- ・ 自発的学修を促す自己研鑽可能な教育システムとして、学生イントラネットに授業資料やウィークリーテストの問題・正答を掲載したほか、4～6 年生に対しては、スマートフォン端末を用いた学習システムを運用した。
- ・ 学生の自主学修体制の支援として、6 年生の卒業準備委員会のほか、5 年生と 4 年生の学年委員会の設置を認め、感染予防を徹底した上で専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学修活動を支援した。
- ・ FD 研修会を 4 回開催し、教員の教育力の強化に努めた。
- ・ 新型コロナウイルスの影響で、第 1 学年は始業時期を当初より 1 か月弱遅らせ、授業を開始した。
- ・ 入国できない留学生に対してはオンライン授業を提供し、カリキュラムのとおり授業運営を行った。また、定期試験、進級試験については、同日に現地（台湾・韓国）で実施した。

②退学者、除籍者の低減

- ・ 大学での学び方を身につける初年次教育の実施
- ・ ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
- ・ ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2 年次）
- ・ 学年主任制度及び学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
- ・ 補習制度を充実し、問題解決に向けたサポート体制の強化
- ・ カウンセリングルームの開設及びカウンセラーとの情報交換
- ・ 日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用

・ 退学者の減少、友人づくりの支援を目的とした初年次教育として、例年 4 日間程度実施している新入生オリエンテーションは、新型コロナウイルスの影響で 2 日間のみの実施となったが、4 月末には上級生による新入生歓迎会を実施し、親睦を深めた。

- ・各学年に学年主任と補佐を 5～6 人程配置して、学生の修学状況の把握や学修及び学生生活の相談に対応し、学生をサポートした。
- ・授業理解度を深めるため、科目担当者はオフィスアワーを設定し、シラバスに明記して学生に周知し、学生の質問等に対応できるようにした。
- ・学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、カウンセリングは月 2～3 回、1 回あたり 2 時間、年間 30 回（73 件）実施した。相談件数はコロナの影響等で、昨年度の 2 倍以上の件数となり、様々な心理的問題に対応した。
- ・学生部長、保健師、カウンセラー、学事室の間で必要に応じて情報交換を行い、諸問題に対応した。
- ・学業成績が良好で経済的理由により修学が困難な学生に対し、日本学生支援機構の奨学金制度や大学独自の奨学金制度により、経済的支援を行った。大学独自の奨学金制度の 2021 年度採用者は 1 人で、60 万円を貸与した。

③標準修業年限内での卒業率の向上

- ・初年次教育による動機付けの強化
- ・オフィスアワーの活用
- ・学習支援チューター制度の新設
- ・学年主任制度によるサポート体制の強化

- ・初年次教育では、一方向的な授業だけではなく、双方向的、協働的な授業（「入門歯科医学」等）を通じ、受動的な学習から、能動的で自律（自立）的な学修への転換を目指した。
- ・各学年に学年主任と補佐を 4～6 人程配置して、学生の修学状況の把握や学修及び学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
- ・学生・保護者に対し学年主任・補佐を中心とした面談を実施し、学生生活や学習方法に関する助言を行い、必要に応じて科目担当者との面談も実施した。

④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上（松本歯科大学アクションプラン 2015 を達成するための取り組み）

- ・効率的な総合講義の実施
- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの見直し・整備
- ・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習を行う教室等の提供 等）

- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度によるサポート体

制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステム整備により、第115回歯科医師国家試験の現役学生（新卒）の合格者は75人、合格率90.4%を達成した。

（私立歯科大学17校の中で第2位の成績であった。）2013年度末に掲げた松本歯科大学アクションプランでは、最終目標として、2021年度に現役国家試験合格率上位3分の1以内を掲げたが、途中年度を含めて7年連続ですべて目標をクリアしている。

- ・学生イントラネットへの授業資料やウィークリーテストの問題・回答の掲載やスマートフォン端末を用いた学習システムの運用により、自主学修可能な環境を提供した。
- ・6年生の卒業準備委員会の設置を認め、感染予防を徹底した上で専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学修活動を支援した。

・卒業年度別歯科医師国家試験合格状況

卒業年度	卒業生数	国家試験合格者数		
		現役 (%)	既卒	合計
2009	66	39 (59.1)	34	73
2010	52	38 (73.1)	34	72
2011	78	39 (50.0)	21	60
2012	69	20 (29.0)	37	57
2013	37	13 (35.1)	24	37
2014	47	16 (34.0)	30	46
2015	37	30 (81.1)	29	59
2016	46	41 (89.1)	18	59
2017	76	58 (76.3)	12	70
2018	91	69 (75.8)	18	87
2019	47	42 (89.4)	22	64
2020	65	62 (95.4)	9	71
2021	83	75 (90.4)	4	79
合計	794	542 (67.5)	292	834

⑤新管理システムの導入

- ・在籍管理システム及び試験問題作成システム等について、既存システムと市販パッケージソフトのコスト面、運用面の効率化の比較検討を行う。

・在籍管理システムについて、数社のパッケージソフトの比較検討、運用方法を含め翌年度以降へ継続的に検討することとした。

⑥学内会議の効率化

- ・各種会議を学内行事に合わせた日程に調整し、実施回数削減を図り業務の簡素化と少人数体制で対応できる業務の効率化を目指す。

・新型コロナウイルスの影響で開催方法をメールにすることで密にならない会議形態をとることができた。全体的に実施回数を削減し業務の簡素化を実現した。

2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

(2) 主な取り組み

①大学院の入学定員充足率向上

- ・大学ホームページでの周知
- ・学内歯学部学生に対する PR 活動の強化
- ・学内の研修歯科医に対する PR 活動の強化
- ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
- ・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成

・大学院学生募集要項と願書等の出願書類については、志願者が必要な書類を直接ダウンロードできるように PDF 版を大学ホームページに掲載し、資料請求に対する効率化を図った。

・学内の PR 活動として、歯学部 6 年生と臨床研修歯科医に対し、6 月に大学院説明会を実施した。

・大学院への進学に関して、学部の新卒者に加え社会人と外国人の入学希望者にも対応するため、一般選抜のほか、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、秋期選抜試験を実施した。

・2021 年度に実施した入試による入学者は、秋期選抜が 3 人、2022 年度春季入学が 16 人（2 年編入 1 人、留学生 8 人含む）であった。

②大学院教育の実質化

- ・社会人学生に対する必修科目の閲覧方法の充実（公式ホームページ上へ講義資料及び講義録画を掲載）
- ・講義資料の英語併記を促進し、外国人留学生の言語による負担を軽減

- ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）
- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出を徹底

- ・授業に出席できない遠方に住む社会人学生に対応するため、1年次に設定されている導入科目（必修）では、授業を収録した映像をネット上で視聴できるようにし、レポートの提出を義務付け、メール等で個別指導を行い大学院教育の実質化を図った。
- ・1年次導入科目の医療・科学倫理学概論では、3コマ「English for science & research」、「Reading a scientific article」の英語講義を設定し、英語論文活用や発表のためのスキル養成に努めた。
- ・国内の研究者を招き大学院セミナーを1回開催し、専門領域及び関連領域の最先端研究に触れる場を提供することで、大学院生の能力向上と併せ大学院担当教員の研究活動の活性化を図った。
- ・学位論文の審査にあたっては、主指導教員と副指導教員はもとより、学位論文共著者も学位審査委員には加えず、客観的で公平性のある審査を実施し、厳格な判定を行った。

③標準修業年限内での学位授与の促進

- ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
- ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート

- ・大学院生の指導は、複数教員指導体制とし、主指導教員は、履修指導や研究テーマの設定をはじめ学位論文の作成着手から完成に至るまでの研究指導の主體的任務を果たし、副指導教員は、主指導教員と連携し研究の推進にあたった。

④研究者、大学教員の養成

- ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
- ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
- ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用

- ・ティーチング・アシスタントとして大学院学生1人を採用し、教育・研究指導者

となるためのトレーニングの機会を提供するとともに経済的な支援を行った。
 ・リサーチ・アシスタントについて、4人を採用した。

⑤世界水準の研究活動の推進

- ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
- ・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告

・大学院歯学独立研究科及び総合歯科医学研究所に所属する教員は、インパクトファクターの高い、あるいは引用回数の多い国際学会誌に研究成果を積極的に投稿し、研究成果の公表を目指した。インパクトファクター10点以上の雑誌への掲載はなかったものの、それに準ずる *Mucosal Immunology* 及び *EMBO reports* に一報ずつ掲載された。

・2021年度学位授与状況

学位区分	人数
博士課程 早期修了（課程博士）	0
博士課程 修了（課程博士）	10
論文提出による学位取得（論文博士）	2
合計	12

3. 松本歯科大学衛生学院

(1) 目標

- ①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成
- ②優秀な入学者の確保
- ③新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格

(2) 主な取り組み

①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成

- ・臨地（病院）実習の開始前に医療スタッフに必要な協調性や規律性を養うため、実習生に診療スタッフの一員であることを自覚させる等の登院前教育を実施
- ・実習生が診療に積極的に参加できるようにするため臨床実習指導者（病院歯科衛生士）との連携強化を図る。

・社会規範を意識した行動がとれるよう、入学時オリエンテーションを始め、講義・実習においても継続的に指導することで規律性を養った。演習時のグルー

- プワークや実習での班行動を通じ協調性を培った。
- ・「歯科衛生士概論」をはじめとする講義において、1年次より医療従事者の心構えなどを涵養し、戴帽式、登院前オリエンテーションを通して、医療人としての自覚、責任を認識させた。
 - ・実習先の臨床実習指導者（歯科衛生士）と実習生連絡協議会を3回開催し、実習生の積極的な診療参加のための指導体制を整備した。

②優秀な入学者の確保

- ・中信、南信地域を中心に開催される進学相談会へ参加
- ・一日体験入学の開催及び学校見学希望者への個別対応の随時実施

- ・指定校は、中信地区と東信地区の高校を新たに各1校追加するとともに中信地区の高校の推薦員数を増やした。

〈指定校数及び推薦人数〉

県内 25校 29人（前年度 23校 26人）

内訳 北信 8校 8人、東信 3校、3人（前年度 2校 2人）、

中信 8校 12人（前年度 7校 11人）、南信 6校 6人

- ・入試は10月から3月の間に5回計画した。3回目の入試で入学定員に合格者が達したため4回目以降の入試を中止した。その後、入学辞退者が1人出たため、追加募集を行った。

〈入試概要〉

区分		時期	出願数	受験数	合格数	入学数
学校 推薦型 選抜	指定校	2021年10月	13	13	13	13
	公募制Ⅰ期		21	21	21	21
	公募制Ⅱ期	2021年11月	2	2	2	2
総合型選抜		2021年12月	14	14	14	13
追加募集		2022年02月	2	2	1	1
計			52	52	51	50

〈指定校 推薦状況〉

区分	指定校数	推薦人数	推薦状況	
			高校数	推薦人数
北信	8	8	2	2
東信	3	3	0	0
中信	8	12	6	8
南信	6	6	3	3
計	25	29	11	13

- ・高校を会場に行われる進学相談会については、5回参加した。相談者数は合計24人であった。

- ・一日体験入学については、7月と9月の2回開催した。感染予防の観点から、参加人数及び開催時間を縮小し行った。参加者数（本人）は5月が10人、7月が29人であった。また、当時参加できない者もいるため、個別に学校見学に応じた。見学者は28人であった。

〈一日体験入学等の参加者の受験状況〉

区分		参加人数	高3以上の人数	受験数	入学数	入学率
一日体験入学	1回目	10	8	3	3	37.5%
	2回目	29	25	18	18	72.0%
個別 学校見学		28	23	18	17	73.9%
計		67	56	39	38	67.8%

③新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格

- ・3年間の教育課程の総括となる授業科目「歯科衛生士特論」の実施及び模擬試験の活用により、個々の課題を明確にしながらいレベルアップを図る。
- ・国家試験対策の勉強会の実施
- ・成績不振者に対する個別指導の実施
- ・学生の自主学習に対する支援
- ・教員の教育力向上を目的とした研修会等への参加（全国歯科衛生士教育協議会主催歯科衛生士専任教員講習会等）

- ・専門知識習得のための学習支援強化として、専任教員4人が歯科衛生士専任教員講習会に参加し、教員の教育力向上を図った。
- ・歯科衛生士国家試験の直前まで勉強会を行い、学力の向上を図った。成績不良者に対しては別課程を設け指導にあたった。
- ・歯科衛生士国家試験は3年生25人が受験し、全員（25人）が合格した。また、既卒者1人も受験し合格した。これにより新卒者の合格率は100%、卒業生の合格率も100%となった。

II. 病院・診療

1. 目標

歯科大学病院として歯科部門の更なる強化拡充及び医科部門の収益改善を図る。
歯科医科連携による健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。
院内感染対策の徹底を図り、新型コロナウイルスを含め感染防止を強化する。

2. 主な取り組み

(1) 歯科部門（口腔医学部門）

① 歯科の専門領域の充実

- ・指導体制を充実させ専門医取得者を増やす。

・専門医取得者は微増だが、専門医の重要性が若手医局員に周知された。今後は人材育成のためにも専門医取得までの研修プログラムを作成する。

- ・骨密度測定装置 DEXA を導入し、各診療科と歯科放射線科の連携により骨粗しょう症等の診療体制を強化する。

・整形外科科長と歯科放射線科科長が共同で病院セミナーを開催し、パノラマ X 線写真による骨粗鬆症スクリーニングにかかる取り組みについて院内に周知した。医科歯科連携を目標に、骨粗鬆症のスクリーニングに対する院内への協力を促し、現実的にパノラマ X 線撮影患者の 15% は骨粗鬆症の疑いが強いことが示された。

- ・自費診療料金の適正化。

・2021 年 5 月に自費料金の適正化を目標に全面改定を行い、運用が始まり、各医局員も十分に理解が深まった。

② 機材、器具の適正管理

- ・管理台帳作成や誤差調査結果の共有により各科の適正管理を強化する。
- ・納品数、使用数を把握し、各科長の責任において機材、器具管理を行う。

(医療職員 1 人 1 人が器具・器材は「共有の財産である」という自覚を常に持ちながら適正な使用を心掛ける)

・タービンへの刻印やラベル化の充実、タービンなどの数量確認の徹底を各科衛生士が実施するようになった。ただし、衛生士の負担が大きくなり、今後もさらなる管理方法の改善が求められる。

③ 病院実習の指導体制の確立

- ・臨床実習及び歯科医師研修制度の運用を見直し、新型コロナウイルス感染防止

に配慮しつつ、より徹底した教育体制を確立する。

- ・2020年度から5年臨床実習のローテーション方法が改定され、当院生にも高評価であった。
- ・2020年度から臨床研修に評価シートを導入することで、『量』のみでなく『質』の評価を行うことができるようになり、これによって自己及び他者による診療内容のフィードバックを行うことが可能となった。
- ・2021年度から臨床研修に専門科での長期選択研修が開始された。これによって、より専門性の高い歯科臨床へのチャレンジも可能となった。

④ 歯科診療における院内感染防止対策の徹底

- ・各診療科における手指衛生、個人防護具装着の徹底。

- ・2020年度からグローブでの接触箇所へのバリアフィルム貼付の導入が始まり、2021年度はより充実させることができた。
- ・2020年度から歯科医師用布エプロンをディスポエプロンに変更するなど、PPE装着の徹底化を図るようになった。2021年度はより充実させることができた。
- ・2021年度からHBV、HCV、HIVキャリア用感染症チェアーを廃止し、スタンダードプリコーションの徹底化を図った。

- ・診療器具・材料の個包装化の推進。

- ・タービン、コントラ、バーセットの個包装化は進んでいるが、まだ改善途中であり完全個包装化には至っていない。

- ・診療環境整備の推進。

- ・口腔外バキュームの追加導入（49台まで増加）し、院内感染防止に務めた。
- ・病院内各所に空気清浄機を設置し、院内環境の改善と患者の安全、安心に役立てた。

⑤ 適正な診療録記載の徹底

- ・SOAP形式（Subjective（主観的情報）、Objective（客観的情報）、Assessment（評価）、Plan（治療計画））によるカルテ記載の徹底と内容の充実を図り、適正なカルテ入力と算定による請求業務の効率化を行い、収支改善を図る。

- ・9月から毎月1回、外部から指導者を招いて歯科医師全員を対象としたカルテの記載方法に関する指導（個別面談方式）を実施した。カルテの記載のみならず、点数の適正な取り方についても個別指導が行われた。その結果、歯科医療収入が増加した。

(2) 医科部門

① 外来診療部門収益改善への取り組み

- ・初診患者や健診センター受診者の異常所見者に対し、各診療科での再検査を勧め、検査機器活用を含めた外来・検査部門の収益改善を進める。

・かかりつけ医のある受診者に対しても、経過が悪い場合は本学病院の専門医に受診を勧告するようにし、12月以降は受診者の45%を本学病院の受診につなげた。

- ・整形外科リハビリテーション施設基準Iを取得(2020年達成)、増えているリハビリテーション患者の更なる増加を目指す。

・整形外科の患者が10%程度増加しており、結果が出てきている。

- ・外来スタッフの適正な人員配置と患者目線に合わせた対応・接遇を心掛け、安心して受診できる病院を目指す。

・まだ適正でない。安心して受診できる病院への対応途上である。

- ・院内薬剤の取扱い在庫の分析を行い、在庫削減を検討推進する。
- ・後発医薬品の使用促進による薬剤費の縮減と廃棄薬品の減少を図る。

・医科は院外処方であるが、歯科は院内処方であるのが現状。歯科も院外処方にする事で在庫の削減や廃棄薬品の減少を図る必要がある。どのくらい廃棄されているか、どの程度の支出減に繋がるかについては、2022年度に調査予定である。

・健診センターの疾患所見ありの者の再検査を、当院各診療科で精査を行うように取り次ぎができた。

・整形外科患者は増加を示し、リハビリテーションによる収益も増加した。

・院内薬剤の在庫削減を進めることができた。

・眼科閉鎖により医科の医療収入、患者数はかなり減少したが、支出も減少し、全体としての収支は改善した。

② 二條皮ふ科クリニックにおける日帰り手術と利用患者数の更なる増加を図る。

・昨年度とほぼ同様の診療実績であったが、サテライトクリニックとして開設以降改善された実績が維持された。

③ 健康づくりセンターを広く地域に周知し、利用者数の増加を図る。

・新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度は利用者減少となったが、徐々に増加傾向を示していて、学内利用者が増加している。

(3) 共通部門

①地域医療連携の推進及び院内での活用による、検査設備（CT、MRI、DEXA）の大幅利用促進

- ・ 歯科部門及び内科部門（整形外科を主とする）の連携による、検査設備（CT、MRI、DEXA）の稼働率を上げ収益に繋げる。

・ 歯科治療のための画像診断を用いて、整形外科の骨粗鬆症リスクのある人をスクリーニングできる体制を整えた。

②診療科ごとの収支改善と目標管理の徹底化

- ・ 診療科ごとの項目別収支を診療科長に把握させ、各科の収支状況を共有し収支改善へ向け、各課の特色を生かした取り組みを進める。

・ 診療科ごとの収支実績をまとめて経費率というかたちで月毎に示し、診療科長に収支を意識させる取り組みに着手し、すでに効果が上がっている。また、支出改善作業部会をつくり、さまざまな物品の購入に関して改善がなされた。

③手術室の人員体制整備

- ・ 2019年度手術室の運用効率化のための人員体制を整備した。これに伴い、より効率的な手術室運用を目指し、手術・入院件数を確保し、稼働率の増加とともに収支改善を図る。

・ 2021年度は手術室に配置する看護師を6人から5人とした。しかし、各手術に使用される手術機器及び機材セットの見直しを行い、手術準備の効率化を図り、手術介助に入る看護師の人員を調整することで、ランニングコストの削減とともに手術室稼働率は向上した。

④病床稼働率の改善

- ・ 医療の質を担保し、かつ患者サービス並びに病棟利用の活性化のツールとなるクリニカルパスを作成し、手術室利用率を向上させる。その結果として病床利用率60%を最低ラインとして稼働率の向上に取り組み、また個室利用率を向上させるための方策を検討、実施する。

・ 2021年度は定型手術に対して積極的にクリニカルパスを使用することで、病棟業務の効率化を図った。また、有病者の外科処置症例では、症例に応じて入院加療とすることで病床稼働率の向上に努めた。一方、インプラント治療の入院症例の病床は個室を使用することとした。

⑤歯科ドックを組み入れた人間ドック受診者数を増やす。

・ 人間ドックの受診者数を増やし収益増加を図ることができた。
新規ドック受診企業の本病院ドックを選んだ理由として、歯科健診があることを

挙げる企業が多かった。

⑥歯科・医科連携として、「味覚専門外来」を耳鼻いんこう科に新たに設置する。

・味覚障害の患者様に対して、耳鼻いんこう科と歯科が協力して検査及び治療を開始することができた。

⑦病院正面玄関、各診療科における発熱チェック、1次・2次トリアージ励行による感染拡大防止を継続する。

・年間を通して、病院正面玄関における1次トリアージ、各診療科における2次トリアージを実施した。

⑧新型コロナウイルス関連事業

・陰圧テントを活用したワクチン接種、検査の実施

・新型コロナワクチン接種を行い、社会貢献及び収益増加につなげることができた。
 ・新型コロナウイルスの自主検査（PCR検査、抗原検査）は、陰圧テントを活用し、また、ドライブスルー方式も取り入れて実施し、地域住民や企業等の検査需要に応えた。塩尻市からの依頼による住民接種、大学の職域接種及び企業の職域接種に協力した。

3. 診療実績

患者数と診療実績

	患者数（人）			診療報酬額（千円）		
	2020年度	2021年度	前年度比（%）	2020年度	2021年度	前年度比（%）
歯科	82,909	93,816	+13.2	730,620	890,536	21.9
内科	10,679	11,106	+4.0	98,580	116,850	18.5
眼科※	10,307	5,465	△47.0	256,413	138,083	△46.1
二條皮ふ科	19,840	19,619	△1.1	79,119	80,212	1.4
耳鼻いんこう科	4,097	5,536	35.1	37,522	46,131	22.9
整形外科	10,965	13,771	25.6	74,554	87,893	17.9
健診・健康づくりセンター	6,560	6,909	5.3	140,640	156,799	11.5
合計	145,357	156,222	7.5	1,417,448	1,516,504	7.0

※眼科は2021年12月で閉科

Ⅲ. 管理・運営

1. 目標

病院の収支改善、学生募集における募集人員の確保、それ以外のコスト削減を基本とする。予算に基づく適正な予算執行及び予算外の支出については大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、その執行にあたって十分な検討を行い引き続き効率的な管理・運営を行う。

2. 主な取り組み

(1) 施設・設備の維持管理

- ・建物・施設・設備の維持管理のため、建物及び付帯設備等の自主点検・法定点検・保守点検等を定期的に実施し、安全運用を確保する。改修・交換については計画的に行い、予算外支出の削減に努める。

- ・施設・設備の維持について安全面を考慮し必要不可欠なものから、予算計画に基づき工事及び修繕を行った。計画的な機器の修理、更新、改善策を検討実施して、管理の効率化とコスト削減をしつつ維持管理を行った。
- ・CAMPUS INN 新入生棟水道計量メーターの交換（168室）（7年間有効）を行った。
- ・本館西棟3階衛生学院内第1実習室の拡幅工事を実施した。
- ・予算外として、講義館南側ヒマラヤスギ伐採・伐根に伴う下水・雨水・散水移設等工事及び本館PH屋上・東西棟防水（全面）改修工事を実施した。

(2) 省エネルギー対策

長野県地球温暖化対策条例により、温室効果ガス排出の抑制を図ると共に、省エネルギー対策を引き続き推進し、エネルギーコストの削減に努める。

- ・エネルギー管理業務支援会議を月1回開催し、原油換算数値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減と、省エネ目標達成に取り組む。
- ・照明関連の節電対策として、蛍光灯・白熱灯を高効率なLED照明に順次更新し経費の削減を図る。

- ・長野県地球温暖化対策条例規定により温室効果ガス排出量を基準とした、削減目標を達成するため、省エネルギー対策を推進すると共に、エネルギーコストの削減に努めた。

エネルギー管理標準を基に合理的なエネルギー管理を日々行うとともに、毎月一回エネルギー管理業務支援会議を開催して、各建物のエネルギー月間検針記録を基に、毎年同月比での増減原因が何処にあるのかを探り、増加したエネルギーに関しては原因解消を図って、エネルギー消費原単位の低減に努めています。

- ・図書会館2階学生ホール、実習館1階101教室、本館1F（中央ホール・東・

西・北棟)の照明器具のLED更新工事を行った。

- ・冬場の気温が前年よりかなり低かったこともあり、エネルギー使用量は、原油換算値対前年度比 34.191kl (1.4%) の増加となった。

(3) 空調設備の各部品交換整備

設備等の老朽化に伴う更新については、安全面を考慮し必要不可欠な項目を計画的に実施するよう努める。

- ・本部館スプリンクラー設備改修工事。(経年劣化によるヘッドの交換)
- ・本館及び創立 30 年記念棟防火戸シャッター作動不良改修工事
- ・学生駐車場・病院駐車場整備改修工事
- ・病院棟ガスヒートポンプエアコン室外機 GHP リフレッシュメンテナンス
- ・本館棟、実習館棟ガスヒートポンプエアコン室外機 GHP リフレッシュメンテナンス
- ・キャンパス内及び芝散水設備維持管理 (2021~2022)
- ・本館地下機械室高圧発電機 375KVA、低圧発電機 55KVA、桔梗寮高圧トランス 50KVA 老朽化取替

- ・本館及び創立 30 年記念棟防火戸シャッター作動不良改修工事に伴い、エレベーター用防煙設備スモークガードバッテリー25 個の交換を行った。
- ・病院棟ガスヒートポンプエアコン室外機 GHP 11 台のうち、1 機のリフレッシュメンテナンスを行い、6 機を 2021 年度保守点検時に各部品交換を行った。また、他 2 機については故障時に部品交換を行った。
- ・本館東棟 6F 602 教室 GHP の部品交換のみ行った。
- ・2021 年度キャンパス内及び芝散水設備維持管理として、中庭芝散水メインコントローラーの交換を行った。

(4) 図書館

学生・研究者のニーズに応えた蔵書管理及び学術情報の構築と提供

- ・新型コロナ感染症流行の影響により、入館・長期滞在を控える利用者もあり、そのような直接的支援が困難になっている利用者に対する修学支援・研究支援の方法を改善する。
- ・公式ホームページ等を見直し、学外からも的確な情報、知識を得られるようなナビゲートシステムを整備する。
- ・消毒・換気に留意し安全な設備・学習環境を維持し、利用者に提供をする。
- ・定着しつつあった会合的読書会の開催が困難なため、インターネットやホームページを利用した推薦図書の紹介方法や読書会の開催を検討する。双方向性のある支援を目指す。
- ・従来の図書館の機能である入館貸出・設備利用に加え、インターネットの活用により図書館の利用をさらに活性化させ、少人数体制で対応できる環境を整える。

- ・2021年度の年間入館者は、コロナ前と比べ、昨年同様3割減という状況ではあったが、日常的に利用する学生の姿が戻って来つつあるなか、消毒・換気等の感染対策を行い、安心して利用できる学習環境の提供に努めた。
- ・各種推薦図書紹介の更新頻度を上げ、利用向上に繋げることができた。
- ・ホームページを含むインターネット関連の見直しについては、当初目標に掲げたような大幅な改善は実施できなかったが、オンライン蔵書目録やデータベースのリモートアクセスの周知により、検索・貸出等の利便性を高めることができた。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止

- ・大学エントランス、病院エントランスにおいて検温、体調などを確認する。
- ・出張、対面による打ち合わせ等は必要最小限とし、必要に応じPCR、抗体検査及び抗原検査を実施する。
- ・感染拡大防止のため、学生、職員全員に対する検査を随時実施する。
- ・感染者、濃厚接触者の早期把握で、該当者の自宅待機、検査等の対応をとる。
- ・感染者の発生状況により、必要箇所への消毒を徹底する。

- ・大学エントランス、病院エントランスにおいて、高精度人体検温システム等による検温、体調確認を行った。
- ・感染拡大防止のため、出張等により県内外へ移動した者に対し、抗原検査を実施した。
- ・行事等において、必要に応じ学生については学年単位の検査を実施した。
- ・感染者、濃厚接触者の早期把握で、該当者の自宅待機、検査等を行い、感染拡大を防止した。
- ・学生、職員、出入業者に対し、新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施した。

(6) 組織・人事

①組織・人員体制について

- ・教育、歯科を中心とした病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。事務職員・医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進め、将来的に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築する。事務職員については新卒採用を実施し、年齢バランスを考慮した人員体制を整える。
- ・職員の質的水準の向上のため、SDを計画的に実施する。
- ・日常定型的な業務は、事務手順を再度見直し更なる効率化を図る。
- ・事務職員の昇任に関する規程を整備し、職員の昇任に必要な資質条件を明確にする。

- ・教員については、退職者の補充のため、中途・新規人材の確保に努めた。

- ・事務、医療職員については、病院を中心に中途採用による増員を行い、人員体制の整備に努めた。
- ・2021年9月国際医療福祉大学の野田先生を招き、全学SD（「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と糖尿病、肥満」という演題による講演）を実施した。
- ・事務職員の昇任に関する規程については、2021年度中に検討、案を作成し、2022年度に制定予定となった。

②財務・経理について

- ・2012年度より各部署における業務の効率化と省人化によって削減した経費の維持に努めつつ、更なる経費の削減を実現して大学の安定的運営を実現させる。
- ・各部署から提出のあった予算（案）の内容を精査し、更なる経費の削減のため「計画的な予算」の精査に努め、自然災害その他突発的な理由によるなど、計画的な予算を立てることが不可能なもの以外の予算外予算の執行ゼロを目標とする。
- ・予算外経費については、内容を精査の上、必要かつ緊急の案件に限り実行し、必要に応じて内容の変更、再度の見積もり依頼をして金額の修正などを行う。
- ・規程に基づく見積り合わせについては、原則購入や修理については納品検収センター、工事については庶務課を通じて徹底して行い、見積り合わせができない場合にはその理由書の提出を条件として検討する。
以上をもって大学の支出を計画的に管理し、財政面における安定的運営を実現する。
- ・外部研究資金確保のため、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費などの採択率、採択件数を増加させる。
- ・文部科学省その他関係省庁の補助金制度を最大限活用し、私立大学等経常費補助金をはじめとする様々な補助金の最大限の獲得に努める。
- ・大学への寄附金について、その趣旨を明確に伝え、学内行事やホームページ、刊行物などを通じてより一層の周知強化を行い、寄附促進のための工夫をし、寄附金の増収に努める。
- ・大学病院の収支改善のため、売上や諸経費など収支状況を検証するための資料を関係部署と共有し、病院運営効率化の推進及び収益率の改善に努める。また、人間ドック及び保険外診療の拡充や臨床研修の推進により、更なる収入確保を目指す。

- ・提出された予算は、各内容を精査し、特に高額項目については、担当部署から重要性・緊急性を聴取し必要性のあるものについて、予算執行できた。
- ・予算外予算の執行は、突発的事由によるものや必要不可欠なもののみとし、予算どおり実施した。

- ・予算執行状況は、各部署に備えられた予算管理システムの活用により経理室と各部署間での状況把握、経年比較等十分なデータ提供を実現した。
- ・機器、設備の保守点検は、経年劣化状況の把握と修理、交換等予測し節減に努めた。
- ・複数の見積書が入手可能な場合は、理由書の提出を求め見積書の比較を徹底することに努めた。

(7) 学生募集・広報活動

①学生募集及び募集人員確保

- ・CBTの成績向上や特待生制度などについてWEB広告や高校・予備校訪問にてアピールを行い、多くの受験者を獲得し募集人員96名を確保する。
- ・前年度高校1・2年生の資料請求者には一日体験入学の案内を送付し、参加者に対してはメール送付や個別訪問を行い、出願につながる募集活動に努める。
- ・2022年度入試に向けたインターネット出願を2021年度より開始するため、学生募集要項の準備を進め、併せて検定料のコンビニ支払等を検討する。
- ・学生募集のための各種広告出稿媒体の見直しと拡充を図る。

- ・新型コロナウイルスの影響で、高校訪問や予備校訪問ができなかったため、国家試験の合格率向上やCBTの成績向上、特待生制度などについては、WEB広告のみのアピールとなった。
- ・一日体験入学については、6月より10回開催し、49組125名が参加した。なお、参加者全員に抗原検査を実施し、陰性を確認してからの参加とした。
- ・移動が困難で一日体験入学に参加できない受験生や保護者のために、ホームページ上にWEBオープンキャンパスを掲載し、歯学部長のメッセージや、在学生によるプレゼンテーション、キャンパスツアー、模擬実習等の動画を配信した。また、オンライン個別相談を実施し、2組の相談に応じた。
- ・学生募集要項のインターネット出願に向けて、数社の見積もりを取り検討を行ったが、内容と金額において折り合いがつかず、来年度再検討する。
- ・各種媒体の2021年度入試における資料請求者と入試の出願等実績を検証し、広告媒体の見直しを行った。
- ・新型コロナウイルスの影響で、学生募集活動があまりできず、2022年度入試での第1学年の志願者数は153人、入学者数は52人だった。

②広報紙・ホームページの製作管理、メディアを通じた大学案内・研究活動等の発表

- ・本学ホームページからの資料請求増加に対応して、ホームページの動画制作等により、コンテンツをより充実させ更なる資料請求増を目指す。
- ・病院地域医療連携室と協力し病院広報を推進し、より身近な病院づくりに努める。

- ・ Campus Today 縮刷版 No.3 の製作
- ・ メディアを通じた大学行事の案内や研究活動等の発表に努める。

- ・ 広報紙、ホームページでは、大学のイベント、ニュースなど最新情報の提供を行った。また、SNS (LINE、Twitter、Facebook、YouTube、Instagram) を利用して大学の情報を発信した。
- ・ 社会貢献・地域連携推進センターに協力して「市民公開講座」を例年開催しているが、今年度は新型コロナの影響で開催できなかった。
- ・ Campus Today 縮刷版 No.3 を製作した。

(8) 知的財産管理

- ① 知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等）の適正なライセンス活動に努める。

- ・ 2021 年度の新規特許出願及び PCT 出願（特許協力条約に基づく国際出願）はなかった。引き続き大学ホームページの知的財産の紹介ページにおいて、本学の保有知的財産周知を行う。

- ② 2019 年度に実施（2019 年 12 月、1 月予定）した発明発掘ヒアリングに基づき、研究成果の特許出願を検討し、特許出願件数の増加を推進する。

- ・ 2019 年度に実施した発明発掘ヒアリングを契機に生まれた共同研究等を継続して実施した。

(9) 研究支援

- ① 科学研究費助成事業への応募を奨励するための新たな学内研究費配分制度を開始する。

- ・ 教員の研究意欲を高め、特に若手研究者の研究への取り組みの推奨を目指す。
- ・ 教員の研究意欲を高め、特に若手研究者の研究への取り組みを奨励するため、2020 年度から学内研究費として新設された「科研費リトライ奨励研究費」を継続し、7 名の研究者に支援を行った。
- ・ 公的研究費の執行に関するコンプライアンス研修会を 7 月に実施した。

公的研究費の獲得状況は次のとおりであった。

公的研究費実績

	件数	金額(間接経費含む) (円)
科学研究費助成事業（日本学術振興会）※	33	62,465,747
受託研究費	1	416,235

※ 科学研究費助成事業は 2020 年度に遂行した研究課題

②研究等倫理審査委員会、研究活動等利益相反管理委員会及び認定再生医療等委員会の委員や事務担当対象の研修会等に積極的に参加する。

- ・定期的に実施することとなっている研究倫理教育（研究活動の不正行為への対応等に関する規程）について、WEB 受講形式で実施する。

- ・研究等倫理審査委員会の委員及び事務担当者等の研修会等参加については、コロナ感染拡大のために中止となり参加できなかった。
- ・研究倫理教育の WEB 受講形式実施について、引き続き来年度実施に向け準備することとした。

(10) 自己点検・評価

- ・2022 年度に受審予定の日本高等教育評価機構の機関別認証評価に向けて準備すべく、評価内容に基づく必要な自己点検評価活動及び、自己点検評価書の作成を行う。また IR 機能としてのデータ収集を推進する。
- ・2022 年度受審予定の歯学教育評価について、申請準備を進める。

- ・現在も評価内容に基づく必要な自己点検評価活動及び、自己点検評価書の作成を行っており、IR データ収集は7月に行った。
- ・2022 年度受審予定の歯学教育評価については、延期となった。

(11) 安全衛生

年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。

- ・安全衛生年間計画に基づき安全衛生委員会の開催、電気保安教育及び防災・防火訓練の実施等、安全衛生活動を実施した。

IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

①共同研究・受託研究・秘密保持・研究成果有体物提供等の契約管理

- ・各種契約書ひな型の見直し、契約事務の効率化による人件費等のコストの削減を図る。

・契約書ひな型等を用いて各種研究に関わる契約について、顧問弁護士と相談しながら、少人数体制で契約管理を行った。

共同研究・受託研究の新規契約件数は次のとおりであった。

	件数	金額(管理経費含む) (円)
共同研究	1	2,970,000
受託研究	1	416,235

(2) 社会貢献・地域連携

地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などの活動を、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しつつ実施について検討する。

- ・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラムは医師・歯科医師コースとパラメディカルコースを一つに統一し、職種を限定しない 10 回コースとして実施する。
- ・嘔むことを意識した本学の特色ある事業の一つであるカムカムメニュー関連事業の継続実施を目指す。

・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラムは、新型コロナウイルス感染拡大による影響で中止となった。

・新型コロナウイルス感染拡大により、カムカムメニュー関連事業は、第 8 回カムカムメニュー写真コンテストのみ実施した。(12 月)。

法人の概要

I. 建学の理念

佐久間象山、福沢諭吉両先生の学訓に従い 国手的精神に立脚し 教育と研究の有機的結合を強固にして大学の本質を常に究め 近代民主主義の本源的価値観と世界観を確立し 人間の尊厳を認識せしめつつ民主主義的人格を陶冶し 深遠な真理を追究しつつ科学思想昂揚の完璧を期するにある 過去より未来を通じての現代の世界史的位置を認識せしめ 偉大な人類の業績を讃えると共に 未来への方法と科学的展望を確立せしめる 教学一致の不断の研鑽と遠大な理想に基づき 輝ける高雅な環境の醸成につとめ 自治の尊厳を守り 芸術を尊び高度の情操を育成せしめる

II. 設置する学校・学部・学科とその定員等

1. 松本歯科大学

入学定員・収容定員・在籍学生数

(2021年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
歯学部歯学科	1972年	120	720	92	101	83	81	68	121	546
大学院 歯学独立研究科	2003年	18	72	16	8	9	9	—	—	42

(単位:人)

卒業生・修了者・進学者・就職者数

(2022年3月31日現在)

学部	卒業生	就職者 (研修歯科医)	左記以外
歯学部歯学科	83	75	8

研究科	修了者	就職者	内訳		左記以外
			本学病院	他の病院等	
大学院 歯学独立研究科	10	9	4	5	1

(単位:人)

2. 松本歯科大学衛生学院

(2021年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
歯科衛生士学科	1976年	38	114	30	32	26	88

(単位:人)

Ⅲ. 役員数

(2021年5月1日現在)

	定数	実数
理事	9～11	9
監事	2～3	2
評議員	23～30	29

(単位：人)

役員名簿

	氏名
理事長	矢ヶ崎 雅
理事	川原 一祐
	香西 敏男
	飯島 勲
	矢ヶ崎 良子
	廣瀬 國基
	小澤 英浩
	石川 洋
	林 牧
監事	大徳 宏教
	有賀 功

評議員名簿

氏名		
川原 一祐	菅井 敏郎	山田 幸治
廣瀬 國基	山川 洋子	吉田 勝弘
高橋 直之	跡部 芳彦	飯島 勲
矢ヶ崎 良子	原田 寿久	笠原 悦男
矢ヶ崎 裕	岡田 順子	村山 偉知朗
宇田川 信之	松田 泰明	野本 喜永
前島 信也	竹内 利之	矢ヶ崎 理紗
矢ヶ崎 雅	笠原 浩	高原 浩三
藤原 俊明	小澤 英浩	林 英里沙
石井 敏裕	矢ヶ崎 幸子	

- ・役員賠償責任保険契約の状況（令和3年度から加入）

保険名称：私大協役員賠償責任保険制度

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

被保険者：個人被保険者（理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、
法人外派遣役員）・記名法人

総支払限度額：3億円（免責なし）

保険期間：1年間

IV. 職員数

（2021年5月1日現在）

	大 学	衛生学院	合 計
教育職員	155	4	159
医療職員	122	0	122
事務職員	48	1	49
技術職員	5	0	5

（単位：人）

財務の概要

I. 決算の概要

(1) 資金収支計算書

(単位：百万円)

①収入の部

科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	2,342
補助金収入	338
受取利息・配当金収入	189
付随事業・収益事業収入	1,763
雑収入	157
借入金等収入	0
前受金収入	213
その他の収入	1,330
資金収入調整勘定	△577
前年度繰越支払資金	603
収入の部合計	6,358

②支出の部

科 目	金 額
人件費支出	2,419
教育研究経費支出	1,433
管理経費支出	720
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設設備関係支出	555
資産運用支出	0
その他の支出	1,322
資金支出調整勘定	△707
翌年度繰越支払資金	616
支出の部合計	6,358

(2) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

①収入の部

科 目	金 額
学生生徒等納付金	2,342
手数料	18
寄付金	20
経常費等補助金	335
付随事業収入	1,763
雑収入	161
教育活動外収入	189
特別収入	5
収入の部合計	4,833

②支出の部

科 目	金 額
人件費	2,364
教育研究経費	1,995
管理経費他	941
教育活動外支出	0
特別支出	26
支出の部合計	5,326
基本金組入額合計	△75
当年度収支差額	△568
前年度繰越収支差額	△24,829
基本金取崩額	0
翌年度繰越収支差額	△25,397

(3) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
有形固定資産	12,868
その他の固定資産	3,543
特定資産	106
流動資産	976
資産の部合計	17,493
固定負債	1,256
流動負債	789
負債の部合計	2,045
基本金	40,845
翌年度繰越収支差額	△25,397
純資産の部合計	15,448
負債及び純資産の部合計	17,493

II. 経営状況の分析、経営上の成果と課題

(1) 貸借対照表の状況

令和4年3月31日の財産状況を示します。固定資産（土地・建物・機器備品他）と流動資産（現金預金と未収入金他）の資産の部合計174億9319万円で、前年度末と比べて2億5207万円の減となりました。

主な要因としては、既存の建物・機器備品等の減価償却費2億5177万円が前年度簿価より減少しました。

一方、固定負債（退職給与引当金他）と流動負債（未払金他）の負債の部合計20億4543万円で、前年度末に比べて2億4120万円の増となりました。

資産の部合計から負債の部合計を差し引いた「正味財産」は154億4476万円で、4億9328万円の減となりました。

(2) 収支計算書の状況

事業活動収入の部合計は48億3272万円、事業活動支出の部合計は53億2599万円となり、当年度収支差額は予算対比1430万円の差異となりました。

収入の部は予算対比9591万円（△1.90%）減となりました。前年と比べて学生生徒納付金収入が570万円（△0.20%）の減となりました。

また、事業収入のうち付随事業収入は17億6340万円で前年対比9950万円(5.97%)の増となりました。

一方、支出の部合計は予算対比で1430万円(Δ0.26%)の減、前年度比では7781万円(Δ1.46%)の減となりました。

前年と比べて、人件費が7490万円(3.27%)の増、教育研究費は4930万円(3.99%)の増、医療経費は5640万円(Δ7.40%)の減、管理経費は1億1680万円(14.17%)の増となりました。

Ⅲ. 今後の方針・対応方針

- (1) 2019年度までは減価償却費等負担を除いた収支バランスの黒字化が目標水準であったが、この目標は2020年度以降達成された。そして、新型コロナウイルス感染症による悪影響及び私立大学等経常費補助金減額等の影響を受けながらも、学納金の増額及び学則変更による私立大学等経常費補助金の増額、減価償却費の減少等により、減価償却費等負担前の収支バランスは、2026年度まで黒字が見込まれる。

今後は2026年度に向け、減価償却費等の非資金支出を負担した上での収支バランスの黒字化が最終的な目標となる。

- (2) 先ずは何よりも安定した学生生徒納付金収入確保のため、今後も引き続き入学定員を充足した上で退学者数の減少を実現することを最重要課題として取り組む。

- (3) これまで、各部署における業務改善による効率化と省人化により大幅なコスト削減を実現したが、今後についても引き続き削減したコストの維持に努めつつ、更なるコストの削減を実現する。

- (4) 研究については、外部研究資金確保のため、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費などの採択率、採択件数を増加させる。

また、文部科学省その他関係省庁の補助金制度を最大限利用し、私立大学等経常費補助金をはじめとする様々な補助金の最大限の獲得に努める。

- (5) 大学への寄付金について、その趣旨を明確に伝え、学内行事やホームページ、刊行物などを通じてより一層の周知強化を行い、寄付促進のための様々な工夫をし、寄付金の増収に努める。

- (6) 現在大幅な赤字運営となっている附属病院の収支改善のため、診療科毎の収支状況について検証し、人件費、診療経費の見直しに努めるなど病院運営の効率化を推進

し、収益率を改善させる。

また、人間ドック及び保険外診療の拡充や臨床研修の推進により、更なる収入確保を推進する。